

第3回認可部会 議事録

○議 事 日 程

平成30年8月14日（火）

○開 催 場 所

守口市市役所6階 教育委員会会議室

○出 席 委 員 （4名）

久保田 健一郎

木下 隆志

小崎 恭弘

森 滝子

○市 出 席 者

こども部長	大西
こども部次長	田中
こども政策課長	西口
こども政策課主任	瀧口
こども政策課主任	岩崎
こども政策課主査	薬師神
こども政策課	柴田
こども政策課	阪口
こども政策課	中島

○案 件

(1) 開会

(2) 議題

- ① 部会長の選出について
- ② 部会長の職務代理者の選出について
- ③ 会議の運営についての確認
- ④ 小規模保育事業の認可について

- (3) その他
 - 事務連絡
- (4) 閉会

~~~~~

◇ 開会

○仮部会長 済みません、そうしたら、お時間もありますことですので。それでは、ただいまから第3回認可部会を開催させていただきます。

部会長が選出されるまでの間、私が会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員5人中4人の御出席でございますので、会議のほうは成立いたしております。

それでは、最初に事務局から配付資料の確認をしていただきます。事務局。

○事務局 本日の配付資料の説明を行わせていただきます。

資料1はA4サイズで片面刷りの1枚もの、認可予定の地域型保育事業に関する内容です。

参考資料1は、A4サイズで両面刷りの冊子1部もの、守口市小規模保育事業A型及びB型並びに小規模型事業所内保育事業所募集要項です。

参考資料2は、A4サイズで両面刷りの冊子1部もの、守口市小規模保育事業（A型・B型）及び小規模型事業所内保育事業募集要項です。

参考資料3は、A4サイズで両面刷りの冊子1部もの、守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（抄）です。

参考資料4は、A4サイズで両面刷りの1部もの、認可済の地域型保育事業に関する内容（平成30年8月14日時点）になります。

以上でございます。

○仮部会長 資料のほうに不足はございませんでしょうか。

それでは、早速、本日の議題に入らせていただきます。

まずは、議題の1ですが、部会長の選出についてでございます。

守口市子ども・子育て会議設置条例第7条に、部会長は委員の互選により定める旨が規定されておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。委員。

○委員 先ほどの守口市子ども・子育て会議で会長を務められている久保田委員に部会長のほうもお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮部会長 ただいま委員のほうから御提案がございました。久保田委員に部会長をということでございます。先ほど異議なしのお声をいただきましたので、異議がないようでございますので、久保田委員に部会長をお願いしたいと思います。

部会長が選出されましたので、以降の会議の進行は部会長をお願いしたいと思います。久保田部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 ただいま部会長に御指名いただきました久保田でございます。本会議に引き続き、よろしくお願いいたします。

では、早速ではありますが、それでは議題の2の部会長職務代理者選出についてを議題といたします。

子ども・子育て会議認可部会設置要領第3条2項では、部会長に事故があるとき、または部会長がおくれるとき、あらかじめ部会長が指名する委員が職務を代理すると規定されておりますので、私から御指名させていただきたいと思っております。

木下委員にお願いします。

○委員 よろしく申し上げます。

○部会長 また、本日の会議録の署名委員は、木下委員と小崎委員にお願いいたします。

では、次に、会議の運営についての確認について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、会議の運営について、御説明申し上げます。

当部会は、守口市子ども・子育て会議の部会であることから、守口市子ども・子育て会議運営要領及び守口市子ども・子育て会議傍聴要領を準用することとなります。守口市子ども・子育て会議運営要領では、個人情報等を扱う場合などには会議を非公開にすることができることになっております。審議が認可申請をした者の個人情報や法人の事業情報にわたる場合には、会議の公開の取り扱い、傍聴の取り扱いなどにつきましては、部会で個々の事案ごとに取り扱いを決めていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

次第の(2)の議題で、③が今の会議の運営についての確認になりますよね。

○事務局 議題番号が間違っております。

○部会長 そうですね。ちょっと違いますね。

次が、だから、次第は③ですが、実質④で小規模保育事業所の認可についてを議題にしていきたいと思っております。ここから、この会議の一部非公開が出ていますので、事務局から説明いただきます。お願いします。

○事務局 それでは、事務局から会議の一部非公開について、御説明申し上げます。

議題④の小規模保育事業所の認可については、審議が認可申請された法人の事業情報に及ぶことから、具体的に御審議をお願いする部分につきまして、守口市子ども・子育て会議運営要領第2条第1項のただし書きの規定により、会議を非公開とすることが適当であると考えております。

なお、議事録の取り扱いでございますが、会議の一部非公開が決定された場合は、当該非公開部分につきましては議事録も非公開となります。

議題の審議に入る前に、以上のことを御決定いただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

○部会長 事務局より、個別の審議内容については非公開が適当であるとの説明がありました。今回の審議は、経営に関する事項や法人の事業情報があるということから、認可に際して各委員に審議していただく部分については非公開が適当だと思っておりますが、委員の皆様、御意見いかがでしょう。

それでは、④の小規模保育事業所認可については、具体的な審議部分については非公開ということにします。

審議の進め方としては、事務局から議題④について施設の概要の説明、その後、具体

的に審議部分だけ非公開といたします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

○事務局　それでは、議題④小規模保育事業の認可について、御説明申し上げます。

急速な少子化の進行並びに、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子育て支援を量と質の両面から社会全体を支えるべく、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。本市においても、平成27年3月に守口市子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童の解消と質の高い教育、保育の確保に向けて、私立幼稚園等の認定こども園への移行推進や保育士等の処遇改善の実施など、さまざまな施策を実施しているところでございます。

また、平成29年4月からは、子育てに係る保護者の経済的な負担を緩和し、安心の子育てと子育てを実現するため、また、子育て世代の定住を促進し、活力と成長の「もりぐち」を実現するため、市レベルでは全国初となる幼児教育・保育無償化を実施するとともに、仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向け、新たな小規模保育事業所等の事業者募集、開設を行い、子育て世代への支援を行ってまいりました。

その結果、本年度においても新たに266人の利用者増が図られましたが、厚生労働省定義に基づく待機児童は、平成30年4月1日時点で48人となりました。待機児童の解消については、保護者との対話に基づくミスマッチの解消や入所判定の適正化など、総合的な対応を図っていく必要がありますが、民間を活用した定員枠の拡大についても強化していく必要があります。

昨年度、子ども・子育て会議で御審議いただいた守口市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しにおいても、2号・3号認定子供については、量の見込みに対して確保方策が不足するおそれがあることから、その対応策として、市内事業者に限定しない民間事業者による保育施設設置の受け付け及び認可を早急に検討、実施していくこととしております。

そこで、本年度に入り、新たな民間事業者による保育施設設置に向けた小規模保育事業等及び保育所の新規事業所募集を行わせていただき、その結果、平成31年4月に開設予定の3園の保育所と本年度に開設予定の4園の小規模保育事業を運営する事業者を選定いたしました。今回、認可部会で認可に対して御意見を伺うのは、その本年度に開設予定の小規模保育事業所4園と、昨年度に募集、選定いたしました小規模保育事業所のうち、この9月1日開設予定の1園で、合わせて5園の小規模保育事業となります。

それでは、各事業者の概要について、御説明を申し上げます。

資料1、認可予定の地域型保育事業に関する概要をごらんください。

これが、今回申請のあった小規模保育事業に関する概要をまとめたものでございます。今回、認可予定の施設は、いずれも小規模保育事業所で、9月1日開設予定の施設が3園、10月1日開設予定の施設が2園の合計5園でございます。

まず、9月1日開設予定の3施設について、御説明申し上げます。

1件目ですが、事業所名称が守口サンフレンズ保育園で、開設予定エリアは中部エリア、守口市役所の近隣の場所に設置する施設でございます。施設の種類といたしましては小規模事業A型となります。設置エリア、施設の所在地は、記載のとおりでございます。認可定員は19人、開設時間は7時半から18時半の11時間。なお、延長保育

につきましては、7時から7時半と18時半から19時でございます。保育従事者の人数といたしましては、9人でございます。給食は自園調理という形になっております。また、保育室の設置階といたしましては1階で、事業所占有床延べ面積及び保育室の面積については記載のとおりでございます。園庭につきましては、自園での園庭は確保されておりませんが、代替公園にて園庭を確保されております。認可申請時点での連携施設の締結については、今のところはなしという状況になってございます。

続きまして、2園目、南部エリアで事業所名称が誠心保育園となっております。類型といたしましては小規模保育事業所のA型、所在地は記載のとおりでございます。認可定員につきましては19名、開所時間につきましては7時半から18時半までの11時間、延長保育を18時半から19時半の1時間実施予定でございます。保育従事者の人数といたしましては11人で、給食については搬入施設からの搬入となっております。この搬入施設からの搬入の搬入施設といいますのが、その下、この後説明させていただきます誠心第二保育園、こちらからの搬入を考えていらっしゃいます。保育室設置階につきましては1階、事業所占有延べ床面積及び保育室の面積については、記載のとおりでございます。園庭につきましては、建物の屋上に一部園庭があるほか、代替園庭を公園にて確保予定でございます。連携施設につきましては、認可申請時点で現状なしということになっております。

続きまして、3園目、誠心第二保育園でございますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げました誠心保育園と同じ建物の1階、2階で事業を運営する予定でございます。類型といたしましては、小規模保育事業のA型、所在地については記載のとおりでございます。認可定員、開所時間、延長保育につきましても、誠心保育園、先ほど申し上げました施設とほぼ同様の設定となっております。保育従事者の人数につきましては7名、給食については自園調理となっております。保育室の設置階といたしましては、こちらが2階で実施されるということになっております。事業所占有延べ床面積及び保育室の面積については、記載のとおりでございます。園庭につきましては、屋上園庭を一部使用のほか、代替公園にて園庭を確保するとのことでございます。連携施設につきましては、認可申請の時点では現状なしとなっております。

続きまして、平成30年10月1日に事業開始予定の施設の概要について、御説明させていただきます。

こちらは、東部エリアで開設を予定されております大日保育園第一になります。施設の類型といたしましては小規模保育事業のB型、所在地は資料に記載のとおりでございます。認可定員につきましては19名、開所時間につきましては8時から19時までの11時間保育、また延長保育につきましては、朝の7時から8時までと夕方19時から20時までの延長保育時間を設定されております。保育従事者の人数といたしましては14名、給食については自園調理にて実施するとのことでございます。保育室設置階につきましては2階、事業所占有延べ床面積及び保育室の面積については資料に記載のとおりでございます。また、園庭につきましては、自園での園庭の確保はございませんが、代替公園にて園庭を確保されるということでございます。連携施設につきましては、認可申請時点では現状なしとなっております。

最後の大日保育園第二でございますが、こちらも先ほどの大日保育園第一と同じ建物

の2階と3階部分で実施される形になっております。事業類型といたしましては小規模保育事業B型、所在地につきましては資料に記載のとおりでございます。認可定員は19名、開所時間、延長保育につきましても、第一園と同様の設定をされております。保育従事者の人数につきましては9名、また給食につきましては、搬入施設からの搬入となっておりまして、この搬入施設というのが大日保育園第一を指してございます。保育室の設置階につきましては3階、事業所占有延べ床面積及び保育室の面積については資料に記載のとおりでございます。また、園庭につきましては自園での確保はございませんで、代替園庭を公園での確保という形になっております。連携施設につきましては、認可申請時点ではなしとなっております。

以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、ここから非公開といたします。

~~~~~

◆非公開部分◆

~~~~~

○部会長 では、以下、公開になります。

審議の概要については、この会議終了後に再開いたします子ども・子育て会議で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項があります。

○事務局 次回の認可部会の開催でございますが、現在のところ、平成31年4月に開所予定の保育所が3園ございまして、それより前に、恐らく3月ごろになろうかと思いますが、認可部会の開催を予定させていただいております。

議題に対しましては、新たな保育所の認可についての意見聴取でございます。

開催予定や議題につきましては、追加、変更させていただく可能性がございますので、あらかじめ御了承ください。

この後、認可部会を閉会した後、引き続き子ども・子育て会議を再開いたしますので、各委員におかれましては、引き続き、よろしくお願いいたします。

事務連絡につきましては、以上でございます。

○部会長 では、本日の案件は以上です。皆さん、お疲れさまでした。

引き続き、子ども・子育て会議ということでお願いします。

#### ◇ 閉会

~~~~~